



2022年10月3日

各 位

会 社 名 株式会社しずおかフィナンシャルグループ
代表者名 取締役社長 柴田 久
(コード番号 5831 東証プライム)
問合せ先 経営企画部長 山本 規政
(TEL 054-261-3111)

認定銀行持株会社の認定について

本日、株式会社しずおかフィナンシャルグループ（取締役社長 柴田 久）は、2021年11月の銀行法改正により新設された制度である「認定銀行持株会社」の認定を受けましたので、お知らせいたします。

「認定銀行持株会社」の認定は、財務の健全性やガバナンスの体制が一定水準を満たしていることが条件とされており、本認定を受けることで、特定の業務を営む子会社の保有を認可ではなく届出のみで行うことが可能となります。

なお、本制度による認定は、当社が初となります。

当社では、グループの基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、すべてのステークホルダーの価値の最大化をめざして、「地域の成長に貢献する新たな事業領域の拡大」にスピード感をもって取り組んでまいります。

<認定銀行持株会社について>

- 2021年11月の銀行法の改正により新設された制度
- 認定を受けた銀行持株会社は、フィンテックや地域商社、登録型人材派遣、アプリやITシステムの販売など、特定の業務を営む会社（銀行業高度化等会社）を個別の認可を受けず届出により子会社とすることが可能
- 認定基準は以下の3点
 - ・自己資本比率が12%以上（国際基準行）
 - ・業務の適正を確保するための体制が整備されていること
 - ・指名委員会等設置会社であることまたは社外取締役の割合が3分の1以上であること

<本件に関する問合せ先>

経営企画室（広報担当） TEL(054)345-9161